

令和2年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

令和2年9月14日（月）

JESCO 豊田 PCB 処理事業所プレゼンテーションルームにて

午後 1時57分 開会

【事務局（多和田）】 それでは、定刻より若干早い時間ですが、委員の皆様お集まりになりましたので、ただいまから令和2年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、御参集いただきましてまことにありがとうございます。

今回は、新型コロナウイルス感染対策のため、オブザーバーの出席をとりやめまして、委員の皆様と議題説明のための関係者のみの出席とさせていただいております。御了承ください。

携帯電話につきましては、マナーモードにさせていただくか電源をお切りいただくようお願いいたします。

なお、本委員会は議事録作成のため、録音させていただきますことを御理解ください。

それでは、議事に先立ちまして、豊田市環境部長の杉浦から挨拶申し上げます。

【豊田市環境部（杉浦部長）】 こんにちは。豊田市の環境部長の杉浦と申します。よろしく願いいたします。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また、コロナの心配、また熱中症の心配という大変不安な中ではありますが、快く御参加いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、御承知のようにこの新型コロナの影響で、社会経済全体が大変な状況になっております。いろいろな市におきましても、事業だとか催しが中止をせざるを得ないとか、変更せざるを得ない状況でございますが、そんな状況にあっても、この PCB の処理というのは止めてはならない、確実に進めなくてはならない事業だと思っております。この JESCO 豊田事業所におきましては、PCB 廃棄物の処分期間が令和4年3月末まで、それから計画的処理完了期限が令和5年3月末までというところで、い

よいよ2年半を残すところになってまいりました。もう限られた時間しかないという切迫感、緊張感を持ちながら、今日おいでの松田委員長を始め委員の皆様方、また関係者の皆様方の協力をいただきながら、計画期限内にきちっと処理を進めてまいりたいと思います。どうか本日はよろしく願いいたします。

【事務局（多和田）】 ありがとうございます。

本日、環境省中部地方環境事務所資源循環課 河邊様においでいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いします。

【環境省中部地方環境事務所資源循環課（河邊廃棄物対策等調査官）】 環境省中部地方環境事務所の河邊でございます。

本来であれば、環境省本省のほうから御出席させていただいて御挨拶させていただくところでございますが、急遽本省のほうに欠席ということで、かわって私のほうから一言御挨拶させていただきます。

日頃より関係者の皆様には、PCB 廃棄物の適正処理につきまして御理解と御協力をいただき、まことにありがとうございます。心より感謝申し上げます。

先ほど杉浦部長からお話がありましたように、高濃度 PCB 廃棄物の処分期間が迫ってきております。環境省といたしましても、これまで同様に、事業者への周知、普及啓発等に力を入れていきまして、期限内に適正に処理されることとなりますように、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

また、自治体や JESCO とも連携を強化いたしまして、今後とも安全かつ適正な処理に向けて取り組んでいきますので、引き続き皆様の御理解と御協力のほど何とぞよろしくお願いいたします。

【事務局（多和田）】 ありがとうございます。

続きまして、本日、中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理事業部長の立川様においでいただいておりますので、御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いします。

【JESCO（立川 PCB 処理事業部長）】 本社 PCB 処理事業部長をことしの4月から拝命しております立川と申します。本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

私どもの豊田事業所における PCB 廃棄物の処理、壁にも掲示してありますが、残すところあと 563 日ということでございます。我々としては、安全・確実にこれをし

っかり進めていきたいと思っておりますので、ぜひとも引き続き御指導・御鞭撻のほど、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（多和田）】 ありがとうございます。

それでは、議事に移る前に、お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第、委員名簿、席次表がそれぞれA4サイズ1枚ずつあります。

それから資料のほうで、資料1から資料4まで配付させていただいております。資料1につきましては、「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」、資料2が「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」、資料3が「PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組について」、資料4が「PCB 廃棄物の適正処理推進に向けた環境省の取組について」。

次に、委員の皆様のみとなりますが、その他資料として「令和元年度第2回豊田市 PCB 処理安全監視委員会議事録」を配付させていただいております。

以上となりますが、不足資料がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、本日はA委員とB委員が欠席しておりますが、豊田市 PCB 処理安全監視委員会設置要綱第6条第2項に基づき、委員の半数以上の出席がありますので、この会議が成立したことを報告いたします。

では、これより議事に移ります。

議事進行につきましては、要綱第5条により委員長が務めることとなっておりますので、松田委員長に進行をお願いしたいと思います。

松田委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】 皆さんこんにちは。本日は大変御多忙の中、またコロナ禍で大変不安かつ御心配の中を、多数御出席いただきましてありがとうございます。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

まず、議題（1）「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」、JESCO から説明をお願いいたします。

【JESCO（青木所長）】 皆さん御安全に。皆さん御存知のように、私ども豊田 PCB 処理事業所は、平成17年の8月29日に開業式をとり行いまして、翌9月1日から操業をスタートしました。現在、ちょうど丸15年ということになっております。また、先ほど杉浦部長等から御紹介していただきましたように、計画的処理完了期限は令和

4年度、つまり令和5年3月になっております。残りの PCB を安全第一で早期処理を進めてまいりたいと思っております。引き続き皆様方の御指導・御助言をよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料に基づきまして御報告させていただきます。

資料1「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」でございます。前回、2月に開催されましたこの監視委員会は、令和元年の12月末、年末までの処理の状況を御報告いたしました。今回の資料は、令和2年6月までの処理状況を御報告させていただきます。

総じてこの半年間、トラブルの発生もなく、安全操業、安定操業が継続できたものと考えております。また、豊田事業所は設備保全のために年2回、定期点検を実施しております。6月の1カ月間を通じまして春季定期点検、これから11月～12月にかけてまして秋季の定期点検を実施する予定でございます。6月の春季定期点検も計画どおり実施できまして、先般の7月に処理を再開させていただきました。

また、もう一つ加えて申し上げますと、新型コロナの状況でございます。私ども JESCO は全国で5事業所立地しておりますが、5事業所とも特に感染等は確認されておりませんので、5事業所とも PCB の処理を順調にさせていただいておりますことを御報告させていただきます。豊田事業所、JESCO は40名、運転会社は120名おります。引き続き、マスクの徹底、手洗い、入社前の体温測定をしまして、新型コロナ対策も万全に取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして資料1「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告」になります。

1ページ目から6ページ目が、処理の状況、並びに搬入実績、進捗率を記載してございます。申しわけないですが、1ページ目は中間処理完了ベースの処理の実績でございますが、全体の状況は2ページ目以降でも確認ができますので、説明時間の短縮を兼ねまして、1ページ目の説明は割愛させていただきます。御承知おきください。

それではページをめくっていただきまして、2ページ目の受入状況から御説明をさせていただきます。

表-2につきましては、PCB 廃棄物の受入状況になります。東海4県の各工場、事業場からこの JESCO 施設に搬入された台数でございます。総数で申し上げますと、最初の書き出し文にありますように令和2年6月末までの PCB 廃棄物の受入実績は、トランス類で2,372台、コンデンサー7万6,300台、PCB油1,579本、あと保管容器

が 2,543 箱の搬入の実績でございます。操業以来の各年度の台数は、この表－2 に記載のとおりでございます。

なお、参考までに、この表の令和 2 年の 6 月の数字がほとんど 0 になっておりますが、これは、先ほど申し上げましたように、6 月は春季定期点検ということで実績は少なくなっております。

それでは、続きまして 3 ページ、東海 4 県 7 市の登録状況、処理の進捗率等につきまして御報告させていただきます。

表が三つございます。上段の表－3 が JESCO への登録状況でございます。真ん中の表－4 が受入状況、表－5 が進捗率になります。表－3 を表－4 で割った数字が進捗率となります。ことしの 6 月末時点での状況でございます。

なお、4 ページに昨年の 12 月までの同様な数字を記載させていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、3 ページに戻っていただきまして、表－3、表－4、表－5 につきまして、トランスとコンデンサーに焦点を絞り、合計欄で簡単に御報告させていただきたいと思います。

まず表－3、処理を願いたいという JESCO への登録状況でございます。トランス台数では合計で 2,458 台、コンデンサー台数では 7 万 3,881 台が JESCO に登録されている状況です。そのうちこの豊田の施設で受け入れた台数が表－4 になります。トランスで 2,372 台、コンデンサーで 7 万 1,291 台。これらを計算いたしまして、表－5 の進捗率が算出されます。一番下の段に進捗率が記載してございます。トランスは 96.5%、同様にコンデンサーも計算上 96.5% という進捗率になります。

参考までに、昨年の 12 月末でのトランス、コンデンサーの進捗率を御紹介させていただきます。トランスは昨年の 12 月までは 93.7%、コンデンサーは 94.1% という進捗率でございます。

このように、少しずつですが確実に処理がされていることを御報告させていただきたいと思います。数字が低いところがございまして少し気になるので、表－5 の真ん中ぐらいの岡崎市、その右を御覧ください。廃 PCB の重量ベースで 17.1% という低い数字が記載されております。数字だけ見ますと気になるところでございます。これは、岡崎市内の化学工場が持たれているドラム缶の中に封入されています油、これが二百数十キロありますが、6 月の段階では処理ができていませんでした。そのた

め、17.1%になっています。このドラム缶につきましては、先月、8月の月上旬に処理をさせていただきましたので、今、現在はもう進捗率90%ぐらいになっております。

続きまして、4ページ目になります。先ほど申し上げましたように、昨年の12月末時点でのそれぞれの状況でございます。こちらは参考として御覧いただければ幸いです。すみませんが説明は割愛させていただきます。

5ページと6ページになります。折れ線グラフ、棒グラフが記載しております。5ページ、6ページは、今、申し上げた処理状況を年度ごとにグラフ化したものでございます。上段がトランス、下段がコンデンサー、次のページにPCB油・保管容器類の進捗率等を記載してございます。

5ページに記載してございますトランス類とコンデンサーの進捗率は、年々緩やかにはなっておりませんが、先ほど申し上げたとおり、トランス、コンデンサーも96.5%の進捗率となっております。

ページをめくっていただきまして6ページ目になります。これはPCB油、保管容器類の年度ごとの処理台数、進捗率でございます。最近、試薬瓶等、小さい瓶に入りましたPCB油等が増加をしております、グラフ上からも年々増加していることがわかるかと思えます。進捗率で申し上げますと76.5%がPCB油・容器類の進捗率でございます。

以上、6ページ目までが処理の状況報告になります。

次に7ページ目からは、環境への状況でございます。「2 周辺環境への影響の状況」です。具体的に言えば、環境モニタリングの測定結果の御報告となります。

上段の表-1が、排出源モニタリング、私どもの施設の出口のモニタリングです。真ん中の表-2が施設周辺、この周りの周辺のモニタリングの結果です。このページの一番下に、参考添付ということで周辺環境中のベンゼン濃度の推移をここに記載させていただきました。

表-1を簡単に御報告させていただきます。要素としては、排気、排水、騒音、振動、悪臭でございます。排気、排水につきましては、PCB、ダイオキシン等の有害物質の測定をしているところでございます。真ん中の周辺環境モニタリングも同様で、大気、土壌、地下水、これらのPCB、ダイオキシン類の濃度を測定させていただいているところでございます。

結果等につきましては、丸が相当並んではございますが、表-1も表-2も環境目

標値や環境基準値等目安となる数値を下回っているところがございます。

一番下のベンゼン濃度の説明は、割愛させていただきます。

豊田事業所として、引き続きこのようなモニタリングを通じまして、周辺環境に決して影響が出ないように排出源管理、これを徹底して進めてまいりたいと思います。簡単ですが、モニタリングの報告です。

めくっていただきまして、8ページから9ページにかけまして、運転廃棄物、PCB処理に伴って発生する二次的な廃棄物の状況でございます。いずれの廃棄物も、PCBを若干含んでおります。

3の①の円グラフでございますが、これは運転廃棄物入りドラム缶の保管状況でございます。6月末の状況を円グラフに記載したものでございます。

廃棄物の種類としましては、右に記載してございますが、全部で13種類に区分して管理をしてございます。このグラフ上から、工事残材、廃プラ、インナー手袋、靴、使用済み活性炭で全体のもう6割ぐらいを占めていることが確認できるかと思えます。全体で990本が今、現在、この施設内に保管をしている状況でございます。

これらの運転廃棄物を削減するために、どのような方法を講じているかというのが、この8ページの②でございます。

運転廃棄物の所内処理と外部処理の実績でございます。まずは運転廃棄物のうち、この豊田事業所で処理するものは処理をさせていただいております。処理というのは、具体的に洗浄処理です。洗浄処理しましてPCBを無害化して処理をしているのが防護服、ポリ袋、廃油でございます。この施設内で処理ができないものがございます。それはPCBの濃度によって払い出し先を変えております。PCBが高濃度のもの、0.5%を超えるものは、私どもの北九州の処理事業所のほうで処理をさせていただいております。PCB濃度が低いもの、0.5%以下のものにつきましては、民間の無害化認定処理業者というのがございまして、この専門業者に豊田事業所から払い出しているところがございます。

9ページが、操業以来の建物内に保管してございますドラム缶の推移と各年月ごとの払出量の推移をグラフにしております。保管量の一番の最高時点は、2014年ごろに2,412缶をこの施設内で保管しておりました。現在は、先ほど申し上げましたとおり990本の状況でございます。

引き続き事業所内処理、外部処理等を推進してまいりまして、この建物内のドラム

缶の本数を減らしてまいる計画でございます。

10 ページになります。収集運搬上のトラブルの御報告を毎回ここでさせていただいておりますが、収集運搬にかかわる収集運搬機器からの漏洩や、この施設内に保管している機器からの漏洩は、発生していないことを御報告させていただきます。

少し内容が変わりまして、11 ページになります。「5 地域とのコミュニケーションについて」、情報公開について御報告させていただきます。

(1) は施設見学です。私どものこの豊田事業所は、令和2年は新型コロナウイルスの関係で見学者の受入を中止させていただきました。本年の3月3日から7月12日まで見学者の受入を中止させていただきました。7月13日から再開させていただいたところでございます。これは6月末の集計でございますので、令和2年度は数字上は0になっております。

②につきましては、御視察していただいた方々のアンケートに関する集計結果でございます。数字の説明は省略させていただきますが、見学者の方に対しましてわかりやすい説明を行い、PCB処理の必要性とか状況を御理解いただけるよう進めてまいりたいと思います。

(2) 関係自治区への情報提供でございます。毎年、お正月と各区長さんが就任されたときに、御挨拶と現状でのPCB処理の状況を御報告させていただきました。今回も、5月末から6月にかけて御報告させていただいたところでございます。

(3) がJESCO地域協議会でございます。ことしも9月の末にこの場でもって地域協議会を開催する予定でございます。7自治区の皆様の御出席、よろしくお願い申し上げます。

最後が、毎回御紹介の事業所日より、毎月発行しているところでございます。このような情報発信を積極的に行いまして、コミュニケーション、信頼をいただくということで情報発信を積極的に進めてまいりたいと思います。

恐縮ですが、最後のページになります。トラブルの状況でございます。労働災害、休業災害、PCBの漏洩等の発生はございません。引き続き、安全第一で進めてまいりたいと考えております。

今回は時間の関係上、簡単な御報告となりましたが、以上が私どもからの状況報告でございます。ありがとうございました。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、皆様のほうから質疑はございませんでしょうか。

【C 委員】 ひとつよろしいですか。

【委員長】 はい、お願いします。

【C 委員】 3 ページですけれども、三重県の進捗率が 31.3%、この説明がなかったんですけれども、どうしてこんなに少ないのか、これをちょっとお願いします。

【JESCO (青木所長)】 三重県については、申し上げてもよろしいかと思いますが、ドラム缶を多数持っている会社がございます。同社は計画的に処理を実施するという事で、令和 3 年度にドラム缶をまとめて処理をするということから、現在の進捗率 31.3%という低い数字になっております。説明を省略してしまいまして申しわけございませんでした。

【委員長】 よろしいですか。

【C 委員】 もう一つよろしいですか。

8 ページ、北九州事業に処理委託とありますが、これは北九州は 27 年度からずっとやっておるんですけれども、これは北九州のものは豊田市でみんな引き受けているんですか。

【JESCO (青木所長)】 これは、この豊田事業所内で発生します運転廃棄物の一部を北九州事業所に持って行って処理をしていただくという数字ですが、回答になっていますでしょうか。

【C 委員】 これは向こうから持ってきたのではなくて、北九州に持って行っていているということですか。

【JESCO (青木所長)】 私どもから北九州に出している数字です。

【C 委員】 北九州はもう終わっちゃったということですね。

【JESCO (青木所長)】 これはプラズマで処理をしていただいているんですが、北九州のプラズマの処理施設は来年度で最後でございますので、来年度までこの豊田の施設から北九州に持っていくことになります。

【C 委員】 そうですか。ありがとうございました。

【委員長】 そのほかいかがでしょうか。

ただ今の C 委員の質問に関係しますが、6 ページにある PCB 油等・保管容器の進捗率が少し低いというのは、表に示されている三重県の油がかなりウエイトを占めるんですか。

【JESCO（青木所長）】 結果的に計算上はそうなってしまいます。

【委員長】 もしこれが仮に令和3年度で全部処理されたとすれば、ほぼ97%ぐらいの処理になるんですか。

【JESCO（青木所長）】 それぐらいの処理になると推定しています。

【委員長】 その三重県の会社は、令和3年に処理手続をとっているんでしょうか。

【JESCO（青木所長）】 三重県の行政に御協力いただきまして、その会社とその都度交渉を進めてまいります。

【委員長】 そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

【D委員】 細かいことですが、7ページのグラフですが、赤い線は年平均値とありますけれども、吹き出しのほうは年平均最大値と書いてあります。これはどちらが正しいか、あるいは…。

【JESCO（酒井副所長）】 御説明させていただきます。当事業所副所長の酒井でございます。

この赤い線でございますが、この赤い線は年平均値を示しております。この吹き出しのところで最大値と書いたのは、この年がたまたま年平均値の最も高い値を示したという意味で、この場所を年平均最大値と示させていただいたものでございます。

【D委員】 わかりました。年平均の最大値はこの辺ということなんですね。

【委員長】 表記の仕方を変えたほうがいいですね。

【JESCO（青木所長）】 そうですね、かしこまりました。

【D委員】 意味はわかりました。ありがとうございます。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、続きまして次の議題に移らせていただきます。

議題（2）「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」、事務局から説明をお願いいたします。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 廃棄物対策課の近藤でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、資料2の「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」、説明をさせていただきます。

1の豊田 PCB 処理施設への立入検査の実施状況でございます。

前回の安全監視委員会後となります令和2年2月以降の立入状況は、表1のとおり6回の立入検査を行っております。ことしは、新型コロナウイルス感染症対策として4月、5月の立ち入りは中止をしております。この中で臨時的な立ち入りとなった5月のみの説明をさせていただきますので、お願いいたします。

この立ち入りは、電気系統の不具合の報告による立ち入りとなっております。立ち入りの結果は、電気系統の一部施設に不具合が見られたものの、排気、排水の分析結果及び処理施設への影響がないことを確認しておりますので、特に異常はありませんでしたという報告でございます。

そのほかの結果につきましては、記載のとおり、異常のないことなど、特に問題はありませんでしたので、表の中を御確認ください。

続きまして2ページでございます。2の令和元年度 PCB 環境モニタリング調査についてでございます。

前回の安全監視委員会後、冬季の調査を行っております。大気、水質、底質について実施しておりますので、その結果でございます。

調査結果は、3ページの太枠で囲まれたところに記載をさせてもらっております。いずれも、これまでの調査結果の範囲内であって、特に PCB 処理施設の稼働に伴う異常は認められませんでしたので、御報告をさせていただきます。詳細については、御覧をいただければと思います。

4ページ以降でございますが、これまでの経年変化を表にしてあります。今回、説明を短時間でということで細かく説明をしませんので、申しわけないですが、後で御確認をください。

続きまして5ページでございます。3の東海4県エリア関係縣市への訪問について報告をさせていただきます。

前回の安全監視委員会で委員の皆様から御心配や御意見がございましたので、確実な掘り起こし調査の実施について、8月に愛知県とともに4県エリアの関係縣市を訪問し、各自治体の進捗確認のほか、掘り起こし調査を丁寧に行って、計画的処理完了期限後に発見される PCB がないようにということに努めてくださいということをお願いしてまいりました。

また、早期に PCB を JESCO に搬入するようにも御指導いただけるように依頼をさせていただきますので、ここで報告をしたいと思っております。

各自治体の状況を整理いたしますと、本年度末から遅くとも来年度当初には掘り起こし調査が終了する計画で進められているということを確認しております。実施市、実施県の立場で、計画的処理完了期限後に発見されることのないように、掘り起こし調査後のフォローをしっかりと行うように重ねてお願いをし、各自治体とも協力をいただけるというような御回答をいただいております。

なお、先ほど部長のほうからも若干説明をさせていただきましたけれども、豊田事業における処分期間、それから計画的処理完了期間につきましては、表に書かさせていただきました令和4年3月31日、令和5年3月31日ということになりますので、皆様も御確認をいただければというふうに思います。

今回、説明を短時間でさせていただきましたので以上でございます。よろしくお願いをいたします。

【委員長】 どうもありがとうございました。

先ほど説明の中で、5月28日の立入検査の電気系統の不具合ということでしたが、もう少し詳しく紹介いただけないでしょうか。

【JESCO（酒井副所長）】 当事業所副所長の酒井でございます。

5月28日に電気供給ラインの一部、電気供給ラインは幾つかあるんですけど、その一部のラインのブレーカーが落ちました。このため、原因を調査しまして、その不具合箇所を特定したところです。

併せて、この電気供給ラインにつながっている施設のチェックもしまして、異常はないことを確認しました。

併せて、排気や排水にも異常はないことを確認した上で、この電気供給ラインのほうの電気を復旧したところです。

この内容を豊田市のほうにもお伝えさせていただいたところ、事業所に来ていただきまして内容を御確認いただいたというところです。

この後で実際、メーカーのほうに依頼し、調査をしていただきました。調査をしていただいたところ、その原因が、電気回路に用いられていました電子部品、これが偶発的な故障をしたものであったということでした。そういうことでしたので、この部品を交換するとともに、関連する電気回路に異常がないことも確認したところです。

今回のことで、PCB処理には直接影響はありませんでした。現在、メーカーと協議いたしまして、より工夫ができないかということで改善対策を今、検討しているところ

ろでございます。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、皆様のほうから何か御質問、あるいはコメント等ございますでしょうか。

はい、お願いします。

【E 委員】 5 ページの東海 4 県エリアの関係縣市への訪問というところで、「北九州事業所エリアでは、期限後も多くの高濃度 PCB 廃棄物が見つっていますが」とあるんですが、ちょっと参考でいいですが、どのくらいの件数見つかっているのか、あそこの事業所が処理をやめてからいつまでの間でどのくらいの件数が見つかっているのか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 新聞の記事によると、PCB 処理漏れということで、これまで 160 件数字として出てきています。

JESCO のほうでもし情報があれば、お願いができると思いますが。この数字でよろしかったですか。

【JESCO（立川 PCB 処理事業部長）】 今、探していますので、後ほど御説明申し上げます。

【E 委員】 この後、4 県の協議会のほうに関係しますので、先にちょっと質問させていただいたんですが。

【委員長】 ここについては、後ほどしっかりと議論したいと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。議題（3）「PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組について」、愛知県から御説明をお願いします。

【愛知県環境局資源循環推進課（菱川廃棄物監視指導室長）】 愛知県環境局資源循環推進課廃棄物監視指導室長の菱川と申します。私ども愛知県がこの協議会の事務局をやっておりますので、代表して説明させていただきます。

それでは、資料 3 を御覧いただきたいと思います。ここがございますように、報告内容といたしましては 2 点ございます。

まず 1 点目、高濃度 PCB 廃棄物の処分に向けた取組についてでございます。

1 枚はねていただきまして、別紙 1 を御覧いただきたいと思います。タイトルが「東海 4 県 7 市等と JESCO 豊田が一体となった PCB 処理促進の取組」でございます。私

どもは前々回の安全監視委員会のほうで、関係者と連携した処理促進の取組が必要ということで御意見を頂戴させていただきまして、前回、このように整理をさせていただいたもので、それを時点更新させていただいたものでございます。

簡単に説明させていただきますと、左上に①、②、③とございます。まず第1番目といたしまして①につきましては、JESCOに登録していないPCB廃棄物等を保有している事業者を把握すると、そういった取組でございます。②は、把握されました未登録の事業場に対しまして、JESCOに登録してもらうという取組でございます。③につきましては、実際にJESCOと処理委託契約をしてもらうと、そういったステップを踏んで処理完了を目指していくというものでございます。

我々東海4県7市につきましては、それぞれの各地方環境事務所、それから各産業保安監督部、それからJESCO豊田と一緒に取組んでまいりたいと思っております。それぞれの取組の中で、下の小さな箱で、白が4県7市等々書いてございます。ちょっと見づらくて申しわけないですが、一番右の紫色がJESCOでございます。

まず①で、未登録事業場を把握する取組でございますが、県の届出、それから産業保安監督部の電事法の届出情報、それから地方環境事務所の協力のもと、まずPCB廃棄物を保管しているという事業場のリストを作成いたします。続きまして、そのリストに対しまして郵送や訪問調査などによりましてPCBを持っているかどうか、そういったものを調査をしましてまいります。これがいわゆる掘り起こし調査でございます。掘り起こしを行った調査で、PCBを持っていると回答された事業者を、JESCOの登録事業場と照会いたしまして、未登録事業場を洗い出します。これらの事業場と特措法の届出等々をまたさらに比較しまして、JESCO未登録事業場というのを作成してまいります。

実績というところを御覧いただきますと、これまでに、7月末現在で進捗率が94%となっております。これにつきましては、前回の進捗率は91%となっております。3%ぐらい進捗しております。未回答が6,012件ございますが、前回から3,905件新たに回答をいただいた状況となっております。

②でございます。JESCO登録していない保有事業者にJESCO登録をしてもらう取組でございますが、これまでJESCOにおきましてミニ説明会、それから個別説明会を随時開催されておまして、ただ、この4月以降、新型コロナウイルスの関係で一時開催見合せというような状況になっておるということでございます。

これらの結果、実績でございますが、新規の登録者 1,519 事業場、コンデンサーは 2,215 台となっております。

続きまして、③でございます。これは JESCO と処理委託契約をしてもらう取組でございます。まずは JESCO が個別に粘り強く働きかけますが、それでも理解が得られない場合は、JESCO が区市と一体となって合同で説得をしているところでございます。この結果、実績といたしましては、これまで 1,265 事業場、コンデンサーにつきましては 1,966 台のベースで新規の契約がされておるところでございます。

今後も、引き続き関係者と連携をいたしましてこれらの取組を着実に実施いたしまして、処理計画を確実に達成できるよう進めていきたいと思っております。

引き続きまして、1 枚はねていただきまして別紙 2 を御覧いただきたいと思っております。

別紙 2 につきましては、タイトルが「東海地区 PCB 廃棄物処理計画」でございます。こちら昨年度安全監視委員会でお示した処理計画を更新したもので、4 月 1 日現在でございます。

まずこの表の一番左側の区分の縦欄を見ていただきますと、変圧器類から始まりましてコンデンサー類、PCB 油類、保管容器となっております。なお、PCB 油類につきましては、「※ 6」にございますが、区市への特別措置法の届出は単位が本または重量で分けてございますので、2 段書きとなっております。

こういったさまざまな機器等々につきまして、年度当初どれだけ未搬入量があるかを示したのが表の左でございます。内訳がそれ以降、右に連なっております、その内訳といたしましては、JESCO 登録未搬入量、それから特措法届出・未登録、電事法届出・未登録、掘起見込量と続いて記載させていただいております。

右の処理計画という表につきましては、この未搬入量をどの年度で処理していくかといった内訳を示しております。処理期間の末日が令和 3 年度の 3 月 31 日でございますので、令和 4 年 3 月 31 日までに全てが処理できるような計画で現在進めております。

具体的に変圧器で申しますと、全体的にまだ 146 台今年度始めで残っております。内訳といたしましては、JESCO に登録はされておりますがまだ未搬入のものが 111 台、それから特措法の届出はございますがまだ未登録のものが 24 台、電事法の届出がありますが未登録のものが 2 台、掘起見込量として 9 台となっております。

掘起見込量を若干補足説明させていただきますと、先ほどちょっと御質問もござい

ましたけれども、北九州での実績率をまだ未回答の件数に乘じまして、見込みとして算出したものでございます。ほかの機器も同じような考え方で整理してございます。

1枚目に戻っていただきまして、資料3の表紙をまた御覧いただきたいと思っております。1の3つ目の丸でございます。業界団体の協会誌に掲載していただくよう調整を図っておりますということで、広報的な面からも進めていきたいなど、そんなふうにも思っております。

以上の報告が1点目でございます。

続きまして、2の令和元年度第2回、前回の委員会以降の広域協議会の取組について若干ちょっと御報告させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえまして、今年度につきましてはなかなか対面で集まって会議というのが困難な状況でございました。ということで、時期等をいろいろ見計らってはあったんですけども、協議会につきましては、書面会議ということで開催を考えてはおりますが、これまでもいろいろ電話でのやり取り、メールでのやり取り等々で情報共有をしっかりとやっていっております。

先ほど豊田市からも御報告があったように、8月の末でございますが、豊田市とともに4県7市として確実な期限内処理を確認するために、それぞれの県市に出張いたしまして、情報交換と併せましてしっかり処理する旨の確認をみんなで共有したところでございます。

御報告につきましては以上でございます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明につきまして、皆様のほうから何かコメント等ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

【F 委員】 別紙2の表にあるこの変圧器類とかコンデンサー、この区分と、それから一番最初に説明のありました資料1の例えば表-1のトランス類とかコンデンサー、ここはどういうふうに対応するのかということをもう一度御説明いただきたいんですけども。前回のときに数字が4月締めとそれから6月締めで違うということでしたが、小さな数字ならいいんですけども、特に廃PCBとPCB油類というこの項目の数字が、本数とかキログラム数が、どういうまとめ方をしているのか、今、数字を見ていたんですけどわからないので。

【JESCO（青木所長）】 御回答にならないかもしれませんが、先生がただ今、御指摘いただいたように、まず、2つの資料は時点が違います。県の資料は4月1日になります。JESCOの資料は6月末時点となります。

また、PCB油は、愛知県の御報告では、JESCO登録の本数が「-」になっておりますけれども、ここは留意事項の「※7」を見ていただきますと、2020年当初のJESCO登録されている未搬入量が本数上は365本という表記がございます。愛知県の資料はこの365本をこの合計欄には入れてはございません。JESCO資料は、この363本を登録数に含めていますので、登録数ではJESCO資料がかなり多くなっているかと思えます。その辺の差異で数字が違うのではないかと思います。

【F委員】 そこを合わせていただかないと、この表の目的は、処理計画がきちんと進んでいるかどうかというのを委員の皆さんがここで確認することなので、実際にこの事業所で年間どのくらいの量を処理して、今、残がどのくらいあるか、それをいつもこの表で確認をしようという目的だと思いますので、難しいかもしれないですけども、ずれがあるのは皆さん毎回説明を受けて理解しておりますので、ある時点のところ、そこを見せていただかないと、本当にいけるかどうかというのが…。

申しわけないですけども、一度御検討をいただけないでしょうか。

【JESCO（青木所長）】 それでは、私が説明させていただいた資料と愛知県が御説明していただいた長期処理計画の突合がすぐわかるように資料作成を講じたいと思います。説明が不十分で申しわけありませんでした。

【委員長】 よろしくお願ひします。

【愛知県環境局資源循環推進課（菱川廃棄物監視指導室長）】 私ども愛知県も、JESCOともども突合して…。

【F委員】 時間のずれがあってもどうしても難しいのは重々皆さん承知しておりますので、ただ、概数としてある程度把握することが大事なかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【委員長】 重要な御指摘で、私も別紙2の掘起見込量が一番のポイントだと思っています。数字が入れてありますが、書いてないところもあります。先ほどE委員が質問されて、北九州の処理漏れが160件ほどあるというお話でした。ここはそれと非常にリンクしています。この実態をいかに正確に見積もるかが大変重要かと思えます。豊田での処理は、何としても最終期限までに間に合わせていただかなければなりません。

ん。

前に戻っていただいて、色分けしてステップが書いてあるんですけども、この中で一番時間のかかるところはどこになるのでしょうか。

【愛知県環境局資源循環推進課（菱川廃棄物監視指導室長）】 それぞれ何とも言えないところもあるんですけども、やはりまずは①かなと思います。①につきましては、4県7市なんですけれども、私どもの愛知県の例をとりますと、実際に作業する部署が各県民事務所でございます7つございます。データを本庁で整理いたしまして、各事務所にそれぞれ提供いたしまして、各事務所で実際にその確認をして、だめだったらその現場に行ってみてくると、そういった作業を地道にやっております。それも毎月1回、必ず報告を受けまして、本庁と一緒に今、やっているところでございます。

この作業はやっぱり非常になかなか手間がかかる、骨が折れる、非常につらいというところがございます、とはいうものの、もう期限も迫ってくるものですから、やはりこの取組をまずはしっかりやっていきたいなと思っております。

【委員長】 そこについては、前回もE委員が御指摘いただきまして、愛知県は非常に大変だとの説明でした。そのような大変な中で、地方県民事務所とうまく連携をしてやっているんですよと、説明がございました。

具体的なやり方といいますか、どのようにして具体的に突き合わせているのか等について、E委員が前回かなり突っ込んで質問され、詳細に調べてくれないかという宿題を出されました。きょうは宿題の答えを聞かせていただけるものと思っています。いかがでしょうか。

【愛知県環境局資源循環推進課（菱川廃棄物監視指導室長）】 口頭で恐縮ですけども、先ほど申しましたように、この①のリストをまず作成する必要があります。特措法の届出、それは私どもで把握をしております。それからあと、電気事業法の届出、こちらのほうにつきましては、経産省のほうからデータもいただいております。そんなような中で、掘り起こしのアンケートを送っております。その掘り起こしのアンケートにつきましては、電事法での届出の事業者につきまして送っております。ただ、返事がない事業者もございます。そういったのを全部各事務所ごとに整理いたしまして、各事務所はそのリストをもとに、まずは連絡をします。

【委員長】 その辺の事情はわかるんですよ。ただ、今のこの時点に及んではそうい

う定性的な話ではなくて、もう少し定量的な話を聞かせていただきたいんです。例えば先ほど近藤課長のほうから、北九州事業所で 160 件の漏れがあったというお話がありましたね。それは具体的にどのような届出があったものなのか、あるいは届出がなかったものなのか、どのような理由で 160 件がこの期に及んで出てくるのか、ということなんです。豊田の住民の方々は不安ではないんですよ。

大変僭越ではありますが、広域協議会の皆様が一生懸命やっていたところ、そこに私どもが足を踏み入れるのはなんですが、そこをしっかりとやっていたか…。そもそも豊田の住民の皆さんは大変心配のなか、処理完了期限までの受け入れに理解・協力してくださっています。広域協議会の皆さんはそのことをどのように思っておられるのでしょうか。

以前私が吉田さんに、そんなに遅々として進まないようなやり方をやっているようでしたら、一度この委員会の委員がオブザーバーとして広域協議会に参加してみたい。と申し入れをしたんです。そうしたところ、持ち帰り審議させてくださいということで持ち帰っていただいたのですが、あとで結局だめとのお答えでした。

ですから、もう少し定量的な数値を出していただいて、E 委員への回答を聞かせていただきたいんです。E 委員、どのくらいまで待てばよろしいですか。次回まででもよろしいですか。

【E 委員】 次回をいつごろやるかですが、年 2 回となると来年の 2 月か 3 月になりますね。これはもう 3 月の未回答期限を調査するのは 3 月末までですから、全然間に合わないということですね。

【委員長】 そうですね。そうすると、ここ 1、2 カ月ぐらいの間に進捗状況を聞かせていただくのが安全じゃないですか。

どうでしょう菱川さん、前回の E 委員の質問に対して、定量的な数値を整理していただいて、1 カ月後にこの委員会事務局に回答していただけないでしょうか。それをよくよく見させていただき、検討したいと思います。ということで E 委員、了承していただけますか。

【E 委員】 そうですね、今、委員長が言われましたけど、私としては先回、7 地方事務所と県の本部とのやり取りがわからないんです。どういうやり取りをしているのか。本当に地方事務所の担当者が危機感を持ってやっているのかというのが見えないんですよ。だから先回報告していただいた 5,000 件近くのもの、まだ愛知県は残って

いる。一番多いんですよ。あと6カ月でこの5,000件が掘り起こしできるかというのと、我々は疑問に思います。不安に思います。そのためにも、委員長が言われたように、何をどうするんだという具体的な活動の内容を示してほしいなと思います。

【委員長】 繰り返しますが、E委員からは、その進捗状況をしっかり定量的に示してほしいということです。

続きまして、地区の皆さんの御意見を聞かせていただきたいと思います。

まずG委員、いかがでしょうか。

【G副委員長】 入り口から入ってくるとすぐに「あと563日」とあります。これは所長が新しくかわったときにつくられたものだと思います。所長がかわってからこれだけ減ってきたんです。地域としては、後ろが決まっているものです。後ろが2年半と決まっているので、よく私たちは地域として聞くことは、地域協議会の区長さん方との懇談会があります。区長さん方もこれを見ているはずですよ。もう一つ、毎月の地域だよりがあります。こういうふうでやっていますよと各自治区へ送ってきます。各自治区でもって10枚ぐらいずつ配っています。それだけ私たちは関心を持っておりま

す。もう一つ、後ろが決まっておいて、名古屋市のデータを見てみると、どうもいまいちです。毎回毎回、E委員と私たちは「名古屋市はどうなってるの」ということを聞くと思うんです。だけど「一生懸命やっています」じゃいかんですわね。

それで、豊田市のこの稼働率は、機械を使いきらなきゃいけないものですから、年に2回定期点検をやります。そのための現在、余裕はあるんですか、ないんですか。

【委員長】 稼働率は十分余裕があるんですね。

【JESCO（青木所長）】 稼働率につきましては、十分処理期限までに完了できる状態です。

【G副委員長】 定期点検をやっていてそういうふうな余裕があるんだったら、掘り起こしをやっていきますね。掘り起こして豊田市に納入していただくのがどれだけあるのかです。例えば90%が稼働しても、早く納入された分だけは処理できますね。処理できるということは、後ろが楽なんです。後ろに来て、どうもやれませんでしたでは済みませんので。

もう一つ、コロナの問題でも大変だと思うんですけど、私たちも注意しますが、豊田市も200人を超えています。

この会議は年に2回しかやりませんので、こういうふうなことを私たち聞いていますので、新しく区長さんになられた方と話すると、「おいどうだいや、あの期間で終わるのかな」という話が出ます。「大丈夫だ、心配するな」と言いたいんだけど、それは私たちも一番心配なことです。ただ数字的じゃなくて、実際に行動を起こしてほしいんです。これが地域の皆さんの願いです。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

C 委員、いかがでしょうか。

【C 委員】 同じ考えです。

【委員長】 H 委員、いかがでしょうか。

【H 委員】 やっぱり最後が決まっているものですから、エンドが決まっているやつに対しては、やっぱり前へ前へで進んでいってもらおうとエンドに余裕が出てきますから、さっき言われたように、やっぱりもっと積極的にいろいろなことをやってもらって進めないと、多分、最後のほうになると残っちゃった残っちゃったというふうで九州と同じことになっちゃうものですから、もうちょっと具体的に、見つかっているものから積極的に入れるということをやってもらいたいなと思ってます。

【委員長】 ありがとうございます。

I 委員、どうぞ。

【I 委員】 一つは、この前テレビか何かでこの処理について流れていたもので、ああこうやって流しているんだと、自分がこういう役になったから気づいたのかもしれないけれど、こういうことも本当によくやっていただいて、もう少し住民への啓蒙をしっかりとしていただく必要があるのかなということと、それから、さっきあった 160 件の件ですけど、これは最終的にはどこかのところで処分されると思うんですが、その地区にそういうものがなくなってしまうと、この処分というのはどこがどうやって差配して、例えばこれはじゃあ豊田へ持ってくるのかとか、そういうことはいつごろどういうふうなことになってくるのかというのが、すごくちょっと不安です。

それから、実際にこれは、じゃあなぜ処理期限が終わってから見つかったのか、見つけるそのタイミングの問題がなぜこの時期にこういうことになってしまったのか。それからそれは九州といってもエリアは広いと思うので、九州でも沖縄なのか、それともどこからどうやって出てきたかということ、もうちょっとしっかり分析してい

ただいて、豊田市でもこういうことがないように、しっかりとこれについては取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。

【委員長】 そうですね、ただ今の I 委員のおっしゃったこと、そのとおりだと思うんです。東海地区広域協議会の中でも、北九州で起こっている実態をもう一度よく見ていただいて、同じ二の舞にならないようにしていただきたいと思います。

J 委員、いかがですか。

【J 委員】 掘り起こし等でどれだけあとあるのかといったようなところの掘り起こしの仕方というのは、もうこれでないだろうと言い切れるのかどうかというところがちょっと心配と、あと、期限がもう少しという中で、こういった後からどんどん発見されるということがあると非常に困ると思いますので、その辺、もう一步踏み込んでお願いしたいなと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

続きまして K 委員、お願いします。

【K 委員】 市民代表としてここに参加させていただいているので、市民目線でちょっと話をさせていただきますと、正直、この期限内にはきっと終わらないだろうなというのが、多分、大多数の市民がこの資料を見て思うことだと思うんですね。結局、その掘り起こしを頑張ってやっています、やっていますと言われても、きっとやってる本人も終わらないだろうなと思いながらやっているんじゃないかなというのがイメージです。

ただ、まだ 563 日あるわけですし、処理能力はあるとおっしゃっているわけですから、掘り起こしを加速させていけば、もしかしたら終わるかもしれないわけですね。なので、今、じゃあ掘り起こしが進んでいないのは、マンパワーが単純に足りないだけなのか、何が足りないのかというのをはっきりさせていく必要があると思うんですね。マンパワーが足りないのであれば、今の人数でやってたって絶対終わるわけないんですよ。なのでその部分をあいまいにせずに、マンパワー欲しいです、足りないんです、何とか人をふやして処理しないと無理ですというのであれば、もうそれは早いうちに提示していただかないといけないかなと。結果的に人が足りなくて間に合いませんでしたというのは、それは最初からわかっていたことじゃないですかという話になっちゃうと思いますので、その辺をちょっとぼやかさずに、ギブアップならギブアップで、早めにそこら辺を教えてほしいです。

【委員長】 大変いいことを言っていたと思います。もし菱川さんがこれは大変だと思われるのなら、愛知県の環境部長でもどなたでも責任者をこの委員会に連れてきていただき、この場で皆さんの議論を真摯に聞いていただきたい。私はこの委員会を任された以上は、今後もPCB処理の責任の所在を問い続けたいと思っています。

原因はマンパワー不足なのか、予算不足なのか、何が足りなくてこのように遅々として進まないのか、北九州はどうして今になって160件もの処理漏れが出てきているのか、ということにつきます。どこが、だれが責任を背負うんでしょうか。

【環境省中部地方環境事務所資源循環課(河邊廃棄物対策等調査官)】 現法律上では、処理できなくなった高濃度PCB廃棄物については、処理責任を有する保管事業者が適正に保管していただくことになります。

【委員長】 関係する自治体はどうですか、責任はないんですか。

【環境省中部地方環境事務所資源循環課(河邊廃棄物対策等調査官)】 期限後に出てきた場合は、自治体には情報の集約や適正に保管していただくよう保管事業者に指導していただくことが求められます。

【委員長】 例えば豊田でも同じようなことが起こったときに、豊田の住民の方々が裁判を起こしたとしたら、相手は自治体、事業者、それに係る人たち全部ではないですか。

【環境省中部地方環境事務所資源循環課(河邊廃棄物対策等調査官)】 なるべく掘り起こして全量処理が実施できるよう、北九州の期限後に出てきたものがどういった経緯で出てきたのか情報を収集して、豊田事業地域の掘り起こしに役立つように各自治体に周知していきます。

【委員長】 行政代執行の範囲内の話ならまだ良いです。今頃になって後からポロポロ、ポロポロ出てきては何ともなりません。これを豊田に当てはめてシミュレートしておかないと、北九州の二の舞になると思います。さきほど市民代表のK委員が冷やかな目でそういうふうに見ておられますよ。

JESCOには完全に処理能力があります。問題は広域協議会です。次回の安全監視委員会は2月ごろですね。

【豊田市環境部(近藤廃棄物対策課長)】 例年だと2月～3月あたりです。

【委員長】 場合によっては、2月の委員会に愛知県の責任者にも出席頂くことを念頭に入れておいてください。まずはE委員の宿題に1カ月以内で回答する。それを全

員に配って皆さんの意見を聞く。広域協議会のうごきが遅々として進まないなら、安全監視委員会から委員を出席させます。そのくらい真剣にやらないと北九州の二の舞になるとと思いますが、どうでしょうか。近藤課長。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 私どものほうとしては、この掘り起こしは重要なことだと認識しています。特に掘り起こしといっても、マニュアルどおりではなくて、先ほど来話があるように、未回答になっている、もしくは連絡がつかない事業者を、なぜ連絡がつかないかある程度把握することが重要なかなと思っています。それが不十分だと、やっぱり、実は持っていてという方がみえるのが、多分、九州の事例ではないかなと思います。

私も全てを調べてないものですからちょっとわかりませんが、掘り起こしを十分やること、マニュアルどおりだとやはり漏れが出るかなと思っていますので。愛知県ともこの前回ったときには、この掘り起こしというルールでやるのではなくて、掘り起こしのルールにフォローをしっかりとつけてちゃんとやりきるということをお願いしてきたところですので、きょう諸先生からいただいた意見も踏まえながら、4県6市とも豊田市のほうとしても何らかアクションを起こして、皆さんに御協力いただけるように促していきたいなというふうに思います。

【委員長】 近藤課長おひとりで難しいようでしたら、広域協議会には私あるいはG副委員長が出ていきます。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 愛知県ともまた協議をさせていただきたいと思います。

【I 委員】 一つ確認ですが、県の資料の中の進捗率で回答が、前回よりも3,900件ぐらいあったという話じゃないですか。その調査結果を一回教えていただきたい。その中になぜ登録できないのかとか、そういう理由がきつと書いてあるんじゃないですか。それをもうちょっと明らかにしていただいて、さっきの話じゃないけど、お金がないと、自分のところで予算設定ができないということだったら、そういうことを一回明らかにした上でこの場で考えないと、いつまで経っても先に進まないんじゃないかと思います。

【委員長】 そうですね、予算的なこともありますね。

はい、どうぞ。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 今の3,900というのは、連絡がついたと

ころが 3,900 ということで、この中で PCB があつた数というのはもっと小さいです。

【委員長】 その連絡があつた事業者はその次のステップで渋るんですか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 豊田の場合でいうと、そういうことはなかつたかなというふうに思います。仮に渋つたとしても、あることがわかつてますので、最終年度、代執行も含めて行政的な手続ができますので、見つければ見つかったなりの動きができると思います。

【委員長】 見つければ問題はないですね。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 ですから、今言つた 3,900 件の連絡があつたところであるなしというのがわかれば、あるところにはきちつとやれますし、ないところはないであろうと。あと残りの未回答のところをいかに本当にないかというところを確認するのが一番…。

【委員長】 先ほどの北九州の話に戻りますが、北九州の方たちとの情報共有をしっかりとしないといけないと思うんです。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 そうですね、その部分については、私も一回情報交換をしてみたいなと思います。

【委員長】 豊田市が単独でやられるのはいいんですけど、広域協議会としてです。それをやらないと、結局、先に進めないと思うんですけど、どうでしょうか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 一度愛知県と協議をさせていただきたいなと思います。

【委員長】 それでは E 委員、もう一度何かありましたらお願いします。

【E 委員】 先ほど質問で北九州のほう、160 件あると言いましたけれども、あちらのほうは 17 県です。西日本をほとんどあそこでやるというので、調べ出してやつた。それでももうやつたんだけど 160 件出てきた。うちは 4 県 7 市、11 ですよね。それから見たら、もっとやらなきゃいけないんじゃないですか。中部地区というのは非常に企業の多いところですよ。特に愛知県は小さな企業もあります。そこからいけば、もう緻密な活動をやってやらないと、北九州と同じことが出てくるんじゃないかな、そういうことを加味して、ぜひきめ細かな活動をやってほしい。特に先ほど言いましたように 7 地方事務所と連携を密にして、担当者とも本当に密にしてやってほしいなというふうに思います

それからもう 1 点は、愛知県だけじゃなくてほかのところももう一度調査をお願い

したい。きょうちょっと報告をまとめた形でやっちゃっているのですが、多いところが静岡でしたね。先回の報告の中で多かったのは静岡が多かったと思いますが、そういうところを全部、書面でもいいですから、対面での会議ができないということがあれば、書面で提出させて、何をどういう活動をやったか、今、どういう状況で、未回答が何件なのか、そういうところをちょっと調べ出してほしいなというふうに思います。

【委員長】 きょうは菱川さんに対して、大変厳しい意見が出て申しわけないですが…。

次はL委員、どうでしょう。

【L委員】 今も話があったんですけど、最終的にはこの未回答の6,012件、これは期限が決まっている中、どのタイミングでどうするんだという。このままいくと、できないまま期限切れみたいな話に多分、なり得るので、そこをしっかりと決めてやらないと、それこそ立ち入って全て確認するとか、そこまでやらないと多分、なかなか潰せないのかなというふうには思います。

【委員長】 ありがとうございます。

M委員、お願いします。

【M委員】 先ほども出たかもしれませんが、資料1に出てきているものは、もう既に存在が明らかになっているものですので、粛々と登録と処分をしていくだけだと思いますが、問題なのは、北九州事業エリアでも出てきましたが、その存在さえまだ明らかになっていないもので、いかにその掘り起こしをしっかりと最後まで諦めずにやっていくかというところで、それは私どもも排出事業者の一人として、そこは最後まで漏れのないように今、やっているところでありますので、ぜひ北九州エリアでなぜ漏れたのかというところの情報を展開していただけると、一つのヒントになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員長】 M委員がおっしゃったように、下請けの企業さんに発注元の企業さんから促していただいて、圧力をかけていただくというようなやり方はあるんじゃないかと思えます。トヨタさんはそういうことをしっかりとされるので大変参考になると思えます。とにかく掘り起こしをしっかりと行わないといけませんね。

【M委員】 あと、北九州ではトランス、コンデンサーだと思うんですけど、もっと大変なのは、蛍光灯の安定器のほうにさらに掘り起こしにくいというのが実感です。そちらのほうもさらに最後までフォローのほうをお願いします。

【委員長】 ありがとうございます。

それではD委員、お願いします。

【D委員】 先に質問させていただいていいですか。

この別紙2と1に関連するんですが、別紙2のほうで、「※4」、各自治体で掘り起こし調査の実績等から算出ということですが、これはこの別紙1の未回答6,012件というものを踏まえた上での数字というふうに理解してよろしいですか。

【愛知県環境局資源循環推進課(菱川廃棄物監視指導室長)】 別紙2のほうは4月1日現在ですけれども、別紙1のほうにつきましては7月末現在でございまして、ちょっと時間的なずれがございしますが、基本的には、未回答の数に北九州の発見率、変圧器ですと0.1%弱、コンデンサーにつきましても0.7%程度を乗じまして、別紙2の掘り見込量というのを算出しております。あくまでもこれは北九州の経験値で出しておる関係で、こういった数字になっております。

【D委員】 それは処理完了までの数字で、後で発見された160件というものは入っていない形ですね。だからその数字は掛け率としてはもう少し大きい数字を本当は見込んだほうがいいのかもしいかなという、そういうふうに考えたほうがいいのかということですか。

【愛知県環境局資源循環推進課(菱川廃棄物監視指導室長)】 その点につきましては、あくまでも北九州の発見率ということで出しておるものですから、済みません。

【D委員】 もう一つ、「※10」ですけれども、「北九州地域の集計がなく」ということなんですが、これは集計がされてないのか、それとも北九州で集計はしたけれども数字がゼロだから計上してないのか、どちらでしょう。

【愛知県環境局資源循環推進課(菱川廃棄物監視指導室長)】 こちらにつきましては、先ほど申しましたような発見率のデータがちょっとございませぬので、「-」にさせていただきます。

【D委員】 そうすると、ここの数字は、多分、ないだろうけれども、もしかしてあるかもしれないというふうな見方をしたほうがいいのかという、そういうことですね。わかりました。

多分、一番皆さん心配されているのは、その未回答がいつまでもなかなかゼロにならないというところだと思うんですが、実際のところの進捗の状況として、例えば1カ月当たり何件ぐらい処理が進んでいるとか、何かそういう指標があると、例

えば年度末ぐらいまでには終わりそうだなとか、そのペースでやってたらとても終わらないなというような、そういう形でその具体的な目標値が見えてこないのも、多分、皆さん不安になるかと思うんです。ですので、ぜひ、だんだん厳しくなってくると思うんですけれども、処理の進捗状況というか、刹那、刹那の数字でいいと思うんですけれど、そういったものを示していただくと、もうちょっと安心できるのかなというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

【委員長】 それではF委員お願いします。

【F委員】 今、未回答が6,000件あるという話なんですけれども、前回までのこの会議の中のいろんな意見の中に、これは有無はわからないという意味ですね、この未回答というのは。なぜ回答が得られないかというところの何か理由が、この6,000件の中にまだいろいろと分類があって、簡単にアプローチできる場合と、もう所在がわからなくてだめだというか、その難易度がもう少し内訳が出てくるんじゃないかなと思います。だからおそらくそういう内訳をつくって、あと皆さん方から出たいろんな人海戦術とか、いろんなアプローチを考えていくことも大事かなと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

いろんな意見が出ましたので、これらを持ち帰っていただいて、早急に回答書を提出いただくのと、広域協議会の中で愛知県がリーダーシップをしっかりとっていただきたい、というのが本委員会の皆さんの総意です。ここに至っては、定性的な話はいいので、定量的な話を聞かせていただけるよう、ひとつよろしく願いいたします。

それでは皆さんよろしいですか。

【愛知県環境局資源循環推進課（菱川廃棄物監視指導室長）】 1点だけよろしいですか。

データ等々につきましてですが、4県7市をとらまえますと、なかなかすぐすぐデータが出てこない場合もございます、とりあえずまずは愛知県のデータでお示しをさせていただきたいなと思います。

【委員長】 いいですね。もしもお困りの場合は私たちもできることは御協力いたします。例えばこの安全監視委員会の中には、作業部会というのがありまして、その作業部会で適宜、集中的な議論を行っています。何か問題点等がございましたら、この部会などを利用してください。そのような場合には、まずは早めに事務局のほうに御相談ください。

以上でよろしいですか。

この議題ではずいぶんと時間をかけてしまって済みませんでした。それでは最後の議題です。議題（４）「PCB 廃棄物の適正処理推進に向けた環境省の取組について」、環境省から御説明をお願いします。

【環境省中部地方環境事務所資源循環課（河邊廃棄物対策等調査官）】 中部地方環境事務所の河邊といいます。資料４でございますが、「PCB 廃棄物の適正処理推進に向けた環境省の取組」ということで、簡単に御説明させていただきます。

１ページの進捗状況でございますが、こちらは全国的な数字になっております。こちらは７月末時点の速報値の数字になりますけれども、JESCO のほうに登録をされていたものということで、変圧器で約１万 6,000 台、コンデンサーで 36 万 3,000 台、計 37 万 9,000 台が登録をされておまして、このうち変圧器で約 1 万 5,600 台、コンデンサーで 34 万 6,000 台が処理をされたと。この登録台数に対する処理の進捗率ということで、変圧器で約 97%、コンデンサーで 95%となっております。

安定器・汚染物等についてでございますが、登録されているものが 1 万 9,000 トン、このうち 1 万 3,000 トンが処理され、進捗率といたしましては約 70%となっております。

次のページでございますが、都道府県市による掘り起こし調査の支援ということで、これまで環境省でも自治体がやっておられます掘り起こし調査の支援、相談等の対応をしておまして、また加えて現地調査への支援等も実施しております。

また、自治体の担当者向けの説明会や、事業者向けの説明会も開催をしているところでございます。

その下の PCB 廃棄物等の適正処理を促進する周知、広報①ということで、こちらは先ほど少し話に上がりましたが、テレビ CM ということで、変圧器とコンデンサーのバージョンと、安定器のバージョン、２パターンをこの 8 月後半から来年 3 月末の間に随時各放送エリアで放映しているところです。

次の②でございますが、こちらは、広報チラシによる周知ということで、各種チラシ等を作成いたしまして、環境省のホームページ等にも掲載をしており、各自活用をいただいているところでもございます。

その下の（３）事業者向け説明会ということで、ことし 10 月から来年 1 月の間に経産省と共催で全国 10 カ所で実地説明会を開催する予定としております。

愛知県の名古屋市のほうでも開催を予定しておりまして、参考まででございますが、時期は来年の1月15日で、場所はウインクあいちで開催する予定になっております。

その下でございますが、これは中小企業等がPCBを使用した照明機器をLED化する際の費用の一部を支援するといった事業がございまして、これは例年実施しておりますが、また今年度も実施しておりますので、御参考までにお知らせしておきます。

次のページ、中小企業者等の負担軽減措置ということで、こちらも中小企業者等が高濃度PCBの処分をJESCO委託して行う場合には、その費用が軽減されるという制度でございます。中小企業者等については処分料金の70%、個人については処分料金の95%が軽減されるというものでございます。

その下につきましては、みずから保有するPCB廃棄物を処理する方に対しまして、運転資金の貸付を行う制度になっております。

最後のページでございますが、廃棄物の適正な処理の推進等に係る予算ということで、令和2年度につきましても約53億を計上いたしまして、適正な処理、そして安全な処理に向けて実施していくことにしておりますので、引き続き御指導等よろしくお願いいたします。

以上になります。

【委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきましていかがでしょうか、皆様のほうから何か御質疑、コメント等がありますでしょうか。

ちなみに、先ほどの掘り起こし漏れはどうするのでしょうか。

【環境省中部地方環境事務所資源循環課（河邊廃棄物対策等調査官）】 自治体とJESCOと相談することになります。

【委員長】 今、検討中ということですか。北九州で後から見つかった160件についてです。

【環境省中部地方環境事務所資源循環課（河邊廃棄物対策等調査官）】 随時そういった情報は入ってきていますので、自治体にフィードバックしています。

【委員長】 北九州では処理設備がもうなくなったわけですね。そうすると宙ぶらりんになったままですが、どうするのでしょうか。

【環境省中部地方環境事務所資源循環課（河邊廃棄物対策等調査官）】 現時点、北九州事業エリアで発見されたものは、保管いただいています。

【委員長】 保管して、そのあとどこで誰がやるんでしょうか。

【環境省中部地方環境事務所資源循環課（河邊廃棄物対策等調査官）】 そこまではまだ国のほうでも対応が決まってないところです。

【委員長】 豊田でも同じことが起こるのでは。

【環境省中部地方環境事務所資源循環課（河邊廃棄物対策等調査官）】 その点は環境省としても認識しております。

【委員長】 ですから、ここまでくると JESCO の責任ではなくて、関係する自治体、県市の責任になりますよね。保管事業者は当然ですけど、県市も私は責任があると思っています。連帯責任が問われると思っています。そのようなことにならないよう、愛知県はしっかりとリーダーシップを発揮していただいて、ほかの県市に伝えていただきたいと思います。

E 委員、そういうことでよろしいですね。

【E 委員】 いいです。

【委員長】 そのほか、全般を通して皆さんいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、きょう準備していただきましたこの資料の公開の可否について事務局にお尋ねします。全て公開可でよろしいでしょうか。

【豊田市環境部（近藤廃棄物対策課長）】 公開させていただきます。よろしく願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、きょうの議事録をしっかりととりまとめをしていただいて、皆さんに見ていただき、かつ迅速に公表していただくために、私のほうで事務局と最後、見合わせをさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「結構です」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。では、そのような段取りで進めさせていただきますと思います。

それでは、事務局のほうにお返しします。

【事務局（多和田）】 本日は、松田委員長を始め委員の皆様、関係者の皆様、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第1回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会させていただきます。

それでは、委員の皆様気をつけてお帰りください。

午後 3 時 40 分 閉会